

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

4月8日以降の臨時休業日等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。国の「緊急事態宣言」の発令を受け、大阪府教育庁から4月8日以降の学校の登校日は当分の間実施しないこととする要請等があり、本市における新型コロナ対策本部会議におきまして、4月8日（水）からの市立小中学校の臨時休業期間における登校日を実施しないと変更になりました。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があることをご了解ください。

臨時休業中の対応につきましては、各学校の実情に応じて、例えば、クラス・担任発表、教科書の配付、家庭学習の配付など、各学校から保護者の皆様に連絡させていただきます。

臨時休業に伴う措置について、保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

健康管理等について：教育支援推進室

TEL：050-7105-8045 FAX：072-851-2187

臨時休業等について：教育指導課

TEL：050-7105-8052 FAX：072-851-2187

